

巻頭言

日本助産学会理事長 近藤潤子

熱気に溢れた日本助産学会の発会から15年が経過した。

大学学士課程看護課程修了者に看護師国家試験受験資格を与え、看護師免許をもって看護婦・保健婦・助産婦の業を行うという案に憂慮した助産婦、助産婦教育の有志によって設立された。

助産師と看護師の役割やその業務範囲はその国によって微妙に異なっている。

世界の母子保健は、その国の経済社会の発達と合い待ってさまざまな発展段階にあり、助産師・看護師教育は国の情勢によってまちまちである。多くの国で助産師は近代病院医療の発達に伴って急速に拡大した看護師よりもはるかに古くから存在していたので、新たに助産師教育や看護教育が制度化される時に、この両者の職業と教育のあり方がしばしば論議を呼んでいる。

日本においても産婆の存在は古い歴史を持ち、医制によって制度化されたのは1900年で看護の1915年に先行している。当時、助産婦に看護教育は義務づけられていなかった。

1948年、保助看法によって助産婦教育は初めて看護教育修了後に位置づけられた。すなわちノン・ダイレクトエントリーの制度が採用された。基礎看護教育の中で助産師に期待される教育の基礎教育が行われ得るか否かは意見の分かれるところである。

基礎看護教育においてあらゆる年齢、性別、健康レベルの人々の健康の回復維持、増進のための生活援助の基礎的能力の系統的育成が目指される。しかし看護に要請される能力は日々にその深さや対応範囲が広がっていくので、基礎教育の上にさらに看護の特別な専門分野の教育を強化することが要請されている。この流れの中にあって助産教育は助産師に要求される基礎的能力の視点から、また急速に増加していく看護学士課程の卒業者のために、そのあり方を決する重大な時期にきている。

本学会は助産学に関する研究の推進・知識の普及により助産学の発展をはかり母子保健の向上、ひいては人類の福祉に資することを目的としている。助産学は助産師の実践の基本となるものであり、実践の中から生まれ実践を向上させ、実証し評価するための学問である。

本学会は「日本の助産師が持つべき実践能力をその責任範囲」を先に(1998年)まとめた。ここに述べられた能力の教育は、現在の日本の教育制度においてどのように具現化され得るのか。助産師、保健医療に携わる人々はもちろん、助産師のケアを待ち望んでいる利用者の人々とともに十分に検討し、現在のリプロダクティブヘルスの最先端の荷い手にふさわしい教育を推進しなければならない重大な時期にきている。

「看護系大学における助産婦教育に関する調査」結果報告

助産婦教育検討ワーキング委員会

本学会では、「助産婦の持つべき必須能力」および国際的にも助産婦に関する倫理規定、必須能力等を合わせて指針を発表してきています。その一方で、これらの基本的能力を育むべく助産婦教育は、急速な看護系大学化に伴い、従来の1年制短期大学専攻科および各種学校における助産婦養成所の閉鎖があいつぎ、助産婦養成を行う大学数は54校（平成13年看護関係統計資料集）となっております。大学での助産婦教育については、かねてより過密カリキュラムや助産婦教育内容の質的低下などの問題点が指摘されています。看護系大学卒業後の助産婦養成への選択肢が、減少傾向にある1年制の助産婦養成所のみという現状の変革がなされない限り、看護系大学に助産婦養成を設置する大学はさらに増加すると考えられます。

そこで、多数派になりつつある大学での助産婦教育の実態を把握することが緊急課題と考え、大学卒業後数年を経た助産婦に聞いてみました。これまで教育を提供する側の教員に対する調査はありましたが、当事者の体験には十分に耳を傾けてきたとはいえません。調査は当事者達のとらえた、大学で学ぶ利点・欠点、実際に学習した教科科目および方法、実習科目と時間等について詳細なものとなりました。今回はこれらの結果の一部をご紹介します。

おりしも調査実施後の昨年末、臨時国会で保健婦助産婦看護婦法一部改正法律案の審議の際に、助産婦教育に関しても活発に議論され、付帯決議の一つに「十分な出産介助実習ができるなど、助産師教育を充実する。」が盛り込まれました。今回の報告が、卒業生の声を反映させたより望ましい方向性を検討していく一助となればと思います。

目的：大学における助産婦教育体験者側からみた助産婦教育の内容を知る。

対象：過去4年以内に看護系大学において助産婦教育を受けた現役の助産婦

調査方法：北海道、関東、大阪の5カ所の病院に勤務する助産婦への郵送調査。38部回収。

調査期間：2001年11月

調査内容：1. 助産学関連科目教育内容、方法 2. 助産学関連実習内容、経験事例数
3. 助産婦教育に関する感想、意見

調査結果：

1. 調査対象の背景、助産関連科目及び選択志望動機

1) 出身大学 (N=38)

出身大学主体別	国立大学	公立大学	私立大学
人数 (%)	11 (28.9)	12 (31.6)	15 (39.5)

2) 卒業してからの経験年数 (N=36)

年数	1年未満	2年未満	3年未満	4年未満	5年未満
人数 (%)	7 (19.4)	13 (36.1)	14 (38.9)	1 (2.8)	1 (2.8)

3) 働いて1年以内で困ったこと

- ① 分娩介助数を含む実習経験不足と知識、技術の未熟さを感じて辛かった
- ② 周産期全般に関する知識と技術の不足で困った
- ② 学んだことと臨床とのギャップ
- ③ 産科領域以外に勤務していること

4) 助産学科目選択理由

- ① 助産婦志望だったから 22人 (57.9%)

- ②助産婦資格を取得しなかったから 11人 (23.9%)
 ③助産学関連科目に関心があったから 5人 (13.2%)

5) 助産学科目を選択した時期

2年生：6人 (15.8%) 3年生：29人 (76.3%) 4年生：3人 (7.9%)

6) 助産選抜方法(複数回答)

書類審査：25人 (69.4%) 筆記試験：24人 (66.7%) 面接：29人 (66.7%)
 その他：5人 (13.9%)

2. 助産関連科目講義について全体を通じての感想

<良かったこと>

- ・多様な人材から講義を受けられた (他大学退官教授など)
- ・個人やグループでの自己学習、演習、文献からの情報収集が多く、講義形式が少ないこと
- ・少人数でグループディスカッションを行い学習が深められた
- ・少人数で教師と関係がとりやすい
- ・大学での助産を広い視野から考えることができたこと
- ・集中していたので覚えやすかった、内容やポイントが絞られていた

<悪かったこと>

- ・時間が少ない
- ・自己学習の時間がとれない
- ・自己学習が多く勉強が大変
- ・スケジュール、カリキュラムが過密
- ・講義が少なく演習・発表が多い
- ・重要などころ以外は、広く浅い
- ・看護実習、卒業研究、助産課程とあり、精神的にも体力的にもぎりぎりであった
- ・詰め込み学習で、振り返りや復習の余裕がない、休む暇がない

<その他>

- ・受胎調節実地指導員の資格が取れずに残念
- ・時間にゆとりを持って学びたかった

3. 助産学実習について

1) 継続実習

- ・継続実習を行った：26人 (68.4%)
- ・継続実習の実習開始時期：
 - 妊娠初期から 2人 (7.7%) 妊娠中期から 4人 (15.4%)
 - 妊娠末期から 17人 (65.4%) 分娩開始から 3人 (11.5%)
- ・継続事例数：平均1.96人 (1~8)
- ・継続事例家庭訪問：行った20人 (95.7%)

2) 助産実習 (分娩介助：継続実習を除く)

- ・助産実習を行った：37人 (97.4%)
- ・助産実習はなかった：1人 (2.6%)
- ・実習週数：平均6.57週 (2週から16週)
- ・実習形態：日勤のみ 8人 (25.0%)
- ・日勤～準夜 1人 (3.2%)
- ・オンコール実習 23人 (71.9%)
- ・分娩直接介助例数：平均8.60件 (範囲：1~12件)
- ・分娩実習施設：病院 23人 (67.6%) 助産所と病院 8人 (23.5%)

3) 実習全体についての感想

<よかったこと> 30人/38人 (78.9%) の回答

- ①実際に経験できたこと 13人 (34.2%) ②じっくりとりかかれたこと 8人 (21.1%)
 ③助産所で実習したこと 6人 (15.8%) ④複数の施設で実習したこと 4人 (10.5%)

<わるかったこと> 32人/38人 (84.2%) の回答

- ①実習が出産介助に偏っていた 11人 (28.9%) ②時間が少ない 14人 (36.8%)
 ③体力的、精神的に疲れた 9人 (23.7%) ④指導上の不満 4人 (10.5%)

4. 大学における助産婦教育全般について

1) 大学での助産関連科目について

- ①十分であった 2人 (5.4%) ②不十分 34人 (91.9%) ③その他1人 (2.7%)

<その理由>

- ① 少人数の教育方法で学習が深まり、多彩な方々の講義や施設見学で助産婦活動に触れられた
 ② 1年コースの人達との差、実習不足、時間数少ない、過密、他の科目がおそろそ、もっと助産に集中したい、中途半端、働いて困った、教授に助産婦のアイデンティティが希薄でそれがカリキュラムに現れた、卒業後独立は困難、日勤帯実習のみでその後がわからない

2) 今後の助産婦教育のあり方

- ①現在のような形で看護系大学の中で行う 0
 ②大学卒業後短期大学または養成所で行う 5人 (13.9%)
 ③大学院で行う 10人 (27.8%)
 ④大学卒業生向けの大学専攻科で行う 11人 (30.6%)
 ⑤ダイレクトエントリー 2人 (5.6%)
 ⑥その他 (複数回答) 8人 (22.2%)

3) 助産婦教育全般についての意見・感想 (記職 25名)

- ・ 4年目の1年間ですべての実習や卒論は時間的余裕がなく、4年制で行うのは無理がある
- ・ 保健婦と選択できればいい
- ・ 助産婦への強い思いがなければ、精神的・体力的にもきつい課程、
- ・ 大学での勉強は価値ある学習ができたが、3つの国家試験や就職活動等が並行してあるので、精神的・体力的に困難を感じた。助産教育の授業内容は濃かったが、身体的・精神的負担が大きかった
- ・ 臨床に通用する助産婦を養成する体制と時間が必要

5. その他

- ・ 大学出身者に現場は冷たい
- ・ オンコール実習ではない、実習期間が短いこと、すべてが原因と思う
- ・ 大卒助産婦が少ないため実践能力をあまり知られておらず、同僚から求められる能力の高さを感じる
- ・ 卒後支援のあり方も変える必要がある。保助看同時の良い点もあるが一つの専門領域としては深められない
- ・ アイデンティティの強い教育者による、思いきった制度の改革が必要
 (2001年11月の調査であるため「助産婦」という名称を使用しています)

第16回日本助産学会総会開催のご案内

会員各位

第16回日本助産学会総会を下記のように開催いたします。万障お繰り合わせのうえご出席くださいますよう、ご案内します。

日本助産学会
理事長 近藤潤子

記

1. 日時 2002年3月14日(木) 11:20～
2. 会場 東京都中央区立中央会館
東京都中央区銀座2-15-6
3. プログラム
1) 平成13年度活動報告・収支決算報告審議
2) 平成14年度事業計画案・収支予算案審議
3) 第18回学術集会会長の承認

*総会要綱は当日受付にて受け取り総会に臨んでください。

*学会本部コーナーにて会費(平成14年度および未納年度)の受付、入会案内の配布、学会誌バックナンバーの販売をします。ご利用ください。

第16回日本助産学会評議員会開催のご案内

評議員各位

第16回日本助産学会評議員会を下記のように開催いたします。多事多端の時期ではありますが、ご出席のため万障お繰り合わせくださいますよう、ご案内します。

日本助産学会
理事長 近藤潤子

記

1. 日時 2002年3月13日(木) 15:20～16:50
2. 会場 聖路加看護大学会議室
東京都中央区明石町10-1
3. プログラム
1) 平成13年度活動報告・収支決算報告審議
2) 平成14年度事業計画案・収支予算案審議
3) 第18回学術集会会長の選出

平成14年度 研究助成公募

応募締切 平成14年3月20日

応募手続

(1) 申請書の請求

所属機関(大学・学部等)の名称・送付先(大学名等の宛名も記入)・氏名を記入のうえ、郵送料として、80円切手を同封してご請求下さい。(急ぎの場合は速達料 270 円切手も同封のこと)

(2) 応募方法

日本助産学会の申請書(コピーしての使用も可)に必要な事項を記入し、作成した申請書の原本を添付し返信用ハガキを同封し、下記の日本助産学会事務局宛てに送付下さい。

- ・ 申請書は、返信用ハガキに研究代表者名、郵便番号、住所を記載し、申請書の左上部ホッチキス止めとして下さい。
- ・ 申請書は受取を明確にするため、簡易書留でお送り下さい。また、3月10日以降に応募する場合は簡易書留速達にて送付願います。
- ・ 申請書は日本助産学会にて受付後、受領ハガキを送付いたしますので、未着の場合はご確認願います。
- ・ ご提出いただいた申請書は返却いたしません。

(3) 研究課題

1) 平成14年度応募委託研究課題

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| 1. 研究倫理要項の作成とモニタリングサーベイ | 5. 実践家としての達成能力の明文化 |
| 2. 助産診断の概念・定義の明確化 | 6. リスクマネジメント |
| 3. 母性看護学と助産学の関連性の検討 | 7. ケアの質の評価基準の作成とモニタリング |
| 4. 助産師教育カリキュラム評価の標準化 | 8. 新しいオリジナルケアの開発 |

2) 学術奨励課題

助産学の発展、助産実践の改善と開発、その他母子保健領域の学際的調査、研究など

(4) 応募締切日:平成14年 3月20日(水)必着

(5) 助成規模:年間4件以内とする。

学術奨励研究助成 2件(30万円/一件当たり) 委託研究助成 2件(50万円/一件当たり) (6) 応募に際しての留意点(下記の諸点に反する場合は書類不備で失格となります。)

- ・ 申請書は日本語で記入して下さい
- ・ 申請書はワープロ直接印字(ワープロの文字の切り貼りも可)または手書き(但し黒インク・黒ボールペンを使用)にて作成願います。

(7) 応募・お問い合わせ先(申請書の請求先)

〒102-0071 東京都千代田区富士見1丁目8番21号

日本助産学会事務局 電話・Fax 03-3221-0417

お詫び

この記事は、本来なら第36号でお知らせ致しました日本助産学会委託研究及び学術奨励研究助成の記事に添付されるべきものでした。手違いがございましたことに心からお詫びを申し上げます。

＜ICM からのお知らせ・・・＞

国際委員会

- ★ 第26回国際助産師連盟大会がオーストリア、ウィーンで、来月14-18日に開催されます。参加された方の大会報告を次のニュースレターでお待ちしております。尚、10名以上の助産師学生の参加については20%登録料の割引があるとのこと。詳細は直接事務局にお問い合わせ下さい。

Mail: icm.sc@hebammen.at

- ★ 本助産学会でも助産師のもつべき能力 (competencies) について検討されてきました。2001年のICMニュースレター(10月/11月号)に、看護・助産の分野でこのテーマについて国際会議が行われた記事がありましたのでご紹介いたします。尚、国際的には看護 (nursing)・助産 (midwifery) と必ず区別して表記されています。当然といえば当然なのであります。(加納尚美)

「看護・助産を規定するために必要な概念および手段として能力 (competencies)」

Judi Brown(ICM 副会長) からの抜粋 (p10-11)

第5回看護・助産規則に関する国際会議が、デンマークのコペンハーゲンで2001年6月8-9に行われた。主催は、デンマーク健康局で、運営委員会会議がガイドラインをだし、160人の代表者が参加した。今回のテーマである「看護・助産を規定するために必要な概念および手段として能力 (competencies)」は、前回ロンドンで行われた第4回国際会議でグローバル化と自由化により大変重要な問題としてみなされ、助産と看護基準維持を保証する上で必要なこととしてとらえられていたという内容であった。能力の定義および選択された能力は社会のニーズを反映しかつ社会に貢献するのであるから、規定者の働きは重要である。

英国サッセックス大学ミィヒヤエル・エラウト教授は、基調講演の中で、能力 (competencies) の定義の範囲を明らかにした。参加者は、顧客グループや環境により能力の性質や変化および期待された基準に気づいた。エラウト教授は、個々の能力について話し、有能 (capability) と能力 (competencies) は同義語ではなく、ふさわしい行為に要求される以上に個人がさらに有能さを持つことと強調していた。以下は、彼がまとめた能力査定に関するキイポイントである。

- ・ 能力は限られた状況における限られた行為から推論する。
- ・ この範囲内での行為の推論は多少とも強力なものである。
- ・ この範囲外での一般化は危険である。
- ・ 新たな違った行為あるいは新しい状況への移行は、現在の能力の範囲に近い時は短期でかつ簡単なプロセスであるが、現在の能力を超える場合は、困難なものとなる。

ICM と ICN からの発表

会議参加者は、ICM と ICN の仕事について説明を受けた。ICN からはファツワ・アファラ氏がゲネラリスト・ナースのための能力開発プロジェクトを含めた国際看護協議会の業績を発表した。ICM からはジュディ・ブラウン（国際助産師連盟副会長）が基本的助産実践のための必須能力を開発に向けた研究を中心に話した。ジュディは数ヶ国における悲惨な妊産婦死亡に焦点を当て、女性たちとその家族の健康を改善するために助産師がかかわられるように支援を呼びかけた。

各国からの発表

デンマーク、英国、エストリア、タイ国、ニュージーランド、オーストラリアから実情が報告された（中略）。

まとめ

今回の会議のまとめとして、新しく運営委員長としてジオフ・クラーク（オーストラリア）が選ばれ、基本的助産実践のための必須能力に関する国際助産師連盟による開発管理委員会に対して、重要課題が下記のように示された。

能力の定義を慎重にする必要がある。

- ・ 能力は実践に基づき実践から説明されたものでなければならない。机上の空論であってはならない。
- ・ 能力は状況に基づくものである。
- ・ 能力はガイドであって規定するものではない。
- ・ 能力は狭義に定義されてはならない。
- ・ 生涯学習は能力を維持する上で必要不可欠な要素である。
- ・ だれでも能力標準を所有でき、それが成功につながる。

第6回規則に関する国際会議

運営委員会がオーストラリアの申請を受けたので、次回は2003年10月23-28日にメルボルンで看護・助産の規則に関する国際会議が開催されることになる。

「規則の変革」というタイトルでビクトリア看護局とタスマニア看護局が主催することになる。その会議では助産師の参加が制限され、発表は看護の規則に関する課題のみで特別に助産婦規則問題を強調してはならないことになっている。運営委員会からの要望に対して、ICM は委員長に会議では ICM と助産師の参加を強化する戦略を働きかけることになる。注：ICM 理事会は、ICM と助産師の参加を強化するために、第6回国際会議計画に副会長が参加することを承認した。



助産学会ワークショップの報告

学術振興担当理事 加藤 尚美

助産学会では、次期開催地において、研究活動を支援するという目的で、例年助産領域における研究のワークショップを開催している。第17回助産学会は沖縄での開催である。ニュース等でお知らせしてあるように、その開催地沖縄県で平成13年11月11日(日)に以下のプログラムでのワークショップを行った。基調講演の参加者は助産婦49名、学生10名で、そのうちワークショップ参加者は37名であった。東京から2名の出席があり嬉しい事であったが、他県からの参加が全く残念であった。

基調講演Ⅰでは「ヘルスケアの質とコスト、看護研究」は平成13年度から沖縄県立看護大学に就任されたBeverly Henry博士に講演を頂いた。また、基調講演Ⅱでは「助産学研究の実際」について担当理事である徳島大学教授竹内美恵子氏が行った。基調講演Ⅰの内容の一部を紹介して報告とする。

B. Henry教授は研究の背景として、ケアの質をアセスメント・改善することはナイチンゲールにさかのぼることができるとし、ナイチンゲールは感染症とその死亡率についてデータを収集し、統計学を用いて優れた看護が生命を救うことを示し、また、患者のアウトカムデータを用い、ケアの質を継続して量的モニターをすることにより質のレベルを見極めることがナイチンゲールの看護であることをまず提示した。次に看護の一般的な問題として、米国の病院における医療過誤が、死因の8番目としてあがっており、その割合は、日本ではもっと高いかもしれない? 米国ではケアの質の問題を抱えており、質の改善とは、ケアが健康上の望ましいアウトカムをもたらす可能性を高めることであると述べた。そして、質とコスト(Quality and Cost)につい

て、どの国においてもケアの質の改善は、患者の健康、ケアのコストにとって重要であり、どの国においても医療は高額なものとなっている。今後、質のレベルによってリソース配分、すなわち誰が何をどのくらい得るかというところで決定されるようになる。そこで、ナースは、看護の質とコストを結びつけるデータを持つようになるであろう。ナースは、看護実践においてCQI(Continuous Quality Improvement)を実行するようになるであろうか。学生はCQIの方法を教えられるようになるだろうか。ナースはコストをコントロールしながらケアの質をアセスメント・改善するような研究をおこなっているだろうか。という疑問を問いかけ、将来、学生や医療現場のスタッフは、患者ケアの改善にどのくらい貢献したかによって評価されるようになるだろうと述べ、今後研究では、CQIのための統計学やモデルを使うべきであるといわれた。そして、今後の看護研究の焦点はケアの質であるべきであり、看護教育においては、理論、研究方法、CQIの実践が教えられなくてはならない。そして、ナースによる研究は、ケアの質とコストをアセスメント・測定するための応用方法を用いた実証的研究でありたい。現場において、ケアの質の研究は、患者の体調、ケア、環境、安全性、家族、知識、ケアの継続性を観察するところから始まり、CQIの2つの要素(システムのデザイン・質のモニター)を考慮して進めていくことが重要である。また、質の研究を進めていく上で大切なことはケアの基準、業務の基準、教育の基準などであり、助産師については、WHOのレポート、ICMの助産業務基準、アメリカ看護助産師会の業務基準・ガイドライン、女性の健康、産科、新生児看護協会のガイドラ

イン等々に目を通しておこななくてはならない。そして、助産分野でのケアの質の研究にとってのガイドとなるモデル、健康上のアウトカムの質モデルについて示し説明された。

最後に、ケアの質を測定することはやりがいがあるが、それは容易ではなく、且つ複雑である。しかし、サービスを提供する住民のための研究であることを常に考えて研究していかなくてはならないことを強調された。わかりやすく解説していただき、これからの研究の示唆を得た講演であった。

午後のワークショップは、①助産学研究の

基礎・研究過程のグループ ②妊婦を対象とした研究グループ③産婦・褥婦を対象としたグループ④新生児を対象としたグループにわかれ、それぞれコーディネーター入り、継続的な研究に向けての話し合いを行った。各グループ共に活発な意見交換が行われ、第17回助産学会に向けての発進を確認し、散会した。本会の開催にあたって、参加者の皆様、コーディネーターをお受けいただいた先生方、琉球大学保健学部の諸先生のご協力を頂いたことを感謝します。

テーマ：ケア向上のための助産学研究

開催日時 平成13年11月11日(日) 午前10時～午後4時(受付9時30分)

開催場所 サザンプラザ海邦(沖縄県那覇市旭町7番地)

基調講演(午前)

基調講演Ⅰ：ヘルスケアの質とコスト及び看護研究

沖縄県立看護大学教授 Beverly Henry, PhD, DSc (hon)

基調講演Ⅱ：助産学研究の実際

徳島大学医学部保健学科教授 竹内美恵子

ワークショップ(午後、グループ別・コーディネーター)

1. 助産学研究の基礎、研究過程(柳吉桂子*, 加藤尚美**)
2. 妊婦を対象とした研究領域(葉久真理***, 園生陽子**)
3. 産婦・褥婦を対象とした研究領域(竹内美恵子***, 玉城清子**)
4. 新生児を対象とした研究領域(仲村美津江****)

(*京都大学医療技術短期大学, **沖縄県立看護大学, ***徳島大学, ****琉球大学)

*会場・交通：サザンプラザ海邦(沖縄県那覇市旭町7番地)

市外線バスターミナルより徒歩1分、那覇空港より車で5分

立体駐車場あり(ただし有料、台数に限りがありますのでご了承ください)

*参加費：1日2,500円・午前のみ1,500円(会員・非会員ともに)、学生500円(午前のみ)

*参加希望者は ①参加費を下記の郵便振替口座に10月31日までに振込みください。

②所属・氏名・連絡先・午前参加または1日参加(ワークショップ名)を明記の上、下記の連絡先までFAXまたは葉書でお知らせください。

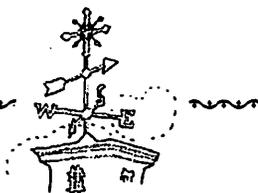
*郵便振込み先：口座番号 01730-7-8658

口座名称“沖縄県立看護大学 母性保健看護・助産学研究室”

*連絡・問い合わせ先：〒902-0076 沖縄県那覇市与儀1丁目24番1号 沖縄県立看護大学母性保健看護・助産学研究室 園生陽子 TEL：098-833-8848 FAX：098-833-5135

お 知 ら せ

~~~~~ 最近の話題から ~~~~~



— 「保健婦助産婦看護婦法の一部改正」 —

既に各メディアで報道されておりますが、先の臨時国会において、「保健婦(士)」、「助産婦」、「看護婦(士)」及び「准看護婦(士)」等の名称を「保健師」、「助産師」、「看護師」、「准看護師」と改める等を内容とする「保健婦助産婦看護婦法の一部を改正する法律」が成立し、平成13年12月12日に公布されました。(平成13年法律第153号)

この法律改正の理由は、専門資格の名称が女性と男性とで異なっている現状を改めるとともに専門職にふさわしい名称とする必要があるためとされております。この改正に伴いこれらの名称を含む法律の題名及び規程中の用語について、それぞれ「保健師」、「助産師」、「看護師」、「准看護師」を含む題名及び用語に改正されます。改正対象の法律は保健婦助産婦看護婦法のほか、医療法、看護婦等の人材確保の促進に関する法律、死産の届出に関する規程等54件あり、あわせて改正されます。

この法律の施行期日は平成14年3月1日です。この春の国家試験合格者からそれぞれ(〇〇師)となるわけですが、既に資格をもっている看護職は名称変更に伴う諸手続きは不要です。

同法の衆議院及び参議院厚生労働委員会での審査に際し、以下の3点について付帯決議がなされました。

政府は、次の事項について適切な措置を講ずるべきである。

1. 出産に関するケアを受ける者の意向が尊重され、それぞれの者に合ったサービスの提供が行われるよう、情報提供の促進を含め必要な環境の整備に努めること。
2. 助産師教育については、学校養成所指定規則に定める十分な出産介助実習が経験できるようにする等、その充実に努めること。
3. 保健師、助産師、看護師等の看護職員については、その職責と社会的使命の重大さにかんがみ、それぞれの職種が果たしている機能の充実強化に向けて、教育環境の改善、人員増等の施策を講じること。

また、平成13年12月21日付で、厚生労働省医政局看護課長名により、各助産婦養成所長宛に、助産婦養成所における臨地実習について以下のような文書が配布されました。

『(略)・・・。助産婦養成所での助産学実習における分娩の介助は、保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則(昭和26年文部・厚生省令第1号)別表2の規程により、「実習中分娩(妊娠7月未満の分娩を除く。)の取り扱いについては、助産婦又は医師の監督下に学生1人につき10回程度行わせること」とされているところであるが、保健婦助産婦看護婦法施行令(昭和28年政令第386号)第14条に基づく報告において、実習中の分娩介助回数が10回を下回る養成所が多く見受けられ、助産婦教育の質の低下が懸念されるところである。ついては、指定規則に規定するとおり、助産婦学生の分娩介助回数については10回程度行わせるよう、実習施設の拡大を図る等速やかな対応を講じられたい。』

(文責 広報委員 佐々木)

## — 母子健康手帳一部改正 —

平成14年4月1日より母子健康手帳の一部が改正されます。母子健康手帳の大幅改正は10年ぶりです。平成13年9月に設置された「母子健康手帳改正に関する検討会」の報告を踏まえ、平成14年1月15日「母子保健法施行規則の一部を改正する省令」が公布され改定のはこびとなったものです。母子健康手帳の省令様式部分においては1月15日付官報でその内容が示され、省令様式部分以外については検討会の報告を反映し改正がすすめられるようにとされています。

省令様式部分の大きな改正は、父親の育児参加促進のため「父母の育児休業取得記入欄」や、近年の児童虐待事例の増加などに鑑み、各年齢ごとの保護者の記録の欄に「子育てについて困難を感じることはありますか。・いいえ・はい・何ともいえない」の質問等が新設されていることです。また、乳幼児身体発育曲線は平成12年に実施された「乳幼児発育調査」をもとに新しくなっています。なお厚生労働省ホームページに最終的な母子健康手帳の様式及び様式の作成例が別途記載される予定です。

(文責 広報委員 佐々木)

## — ICM スポンサー・ア・ミッドワイフ募金の御礼 —

会員の皆様に標記の基金募金のお願いを申し上げておりました。  
平成14年2月現在募金は67名と1施設からで総額370,800円です。  
募金くださいました皆様方のご好意に心から厚く御礼申し上げます。

募金下さいました方々のお名前を掲示いたします。(順不同)

|        |        |          |       |       |
|--------|--------|----------|-------|-------|
| 川原 淳子  | 加藤美奈子  | 野田みや子    | 平澤美恵子 | 榎下いく子 |
| 松本 清一  | 賀久 はつ  | 森 洋子     | 新道 幸恵 | 宮里 邦子 |
| 高橋 清子  | 大谷タカコ  | 森川久美子    | 諸岡 豊子 | 永山真理子 |
| 加納 尚美  | 唐沢 泉   | 渡辺 楨子    | 石田登喜子 | 小林 益江 |
| 高橋 弘子  | 前 みゆき  | 神谷 整子    | 大牟田智子 | 小谷 洋代 |
| 竹ノ上ケイ子 | 小木曾みよ子 | 坂井 明美    | 野口 眞弓 | 貞岡 美伸 |
| 丸山 知子  | 近藤 美佳  | 石塚 和子    | 若松かをい | 岡本美和子 |
| 藤島 輝子  | 宮城万里子  | 園生 陽子    | 奥主 房子 | 吉永 靖子 |
| 鮫島 雅子  | 久川 洋子  | 近藤 好枝    | 梶原 祥子 | 多賀 琳子 |
| 窪田 吹子  | 近藤 晴子  | 佐々木和子    | 松本あつ子 | 近藤 潤子 |
| 加藤 尚美  | 丸山 知子  | 岡本喜代子    | 堀内 成子 | 山本 智美 |
| 小田切房子  | 小木曾みよ子 | 宮里 和子    | 串間 秀子 | 菅沼ひろ子 |
| 佐藤 邦子  | 若松由佳子  | 長谷川尚子    | 石渡 齋美 | 野口 恭子 |
| 木原由美子  | 加藤千恵子  | 宮崎県立看護大学 |       |       |

2月現在、目標額 500,000円には到達いたしていません。  
引き続き募金はお受けいたしますのでどうぞ宜しくお願いいたします。

お知らせ

第37号ニュースレターから、表紙部分に助産学会のメールアドレスが掲載されることになりました。

e-mail:jam1987@ninus.ocn.ne.jp

お詫び

第36号でお知らせしました。助産学会ホームページのアドレスに誤りがございました。下記が正しいアドレスです。

<http://www.senmon-i.ne.jp/jyosan-gakkai/>

~~事務局だより~~

第16回学術集会は、学会事務局関係者により着々と準備がすすめられていると報告がされております。会員以外の方々もお誘い合わせの上多数ご参加ください。盛會に致しましょう。





「治療場面の浮き彫り」 前1世紀 ナポリ国立考古学博物館